

やちよ男女共同参画プラン

第 2 期 実 施 計 画

(平成28年度～平成32年度)

認めあい 支えあい いきいきと暮らすために

平成28年3月



はじめに

本市では、平成23年度に「やちよ男女共同参画プラン」を策定し、平成27年度までの5年間で第1期実施計画と定め、男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進してまいりました。このたび、第1期実施計画の計画期間の終了に伴い、具体的な事業や指標の見直しを行い、平成32年度までの第2期実施計画を策定いたしました。

ライフスタイルや就業率など、女性を取りまく環境は大きく変化し、男女共同参画社会の形成は着実に進んでいます。しかし、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見は未だに残っています。これらを解消し、一人ひとりの人格を尊重する意識を浸透させていくためには、男女共同参画に関する認識やその意義に対する理解を深め、定着させていかなければならないと考えております。

また、少子高齢化が急速に進む中、急激な人口減少による労働力不足や、需要の多様化に対応できる柔軟性ある人材の確保など、今後の社会情勢の変化に対応していくための鍵となるのは女性の活躍であり、持続可能な発展や活力ある地域社会の実現に向けて大きな期待が寄せられています。

平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。働くことを希望する女性が、職業生活においてその個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう、国及び地方公共団体が必要な施策を策定し実施することに加え、事業主が女性の活躍推進に向けた取組を自ら実施するための新たな枠組みを設けることとしています。これを受け、本市においても「八千代市女性職員の活躍推進プラン」を策定いたしました。

女性管理職の比率につきましては、平成25年度より県下でトップレベルとなっておりますが、引き続き政策・方針決定への女性の参画推進を図りながら、男女が共に職業生活と家庭生活を両立しつつ、個性と能力を発揮し活躍できる職場環境の整備を進めてまいります。

今後とも、性別にかかわらず暮らしやすい社会の実現を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに日頃より本市の男女共同参画施策にご尽力を賜り、また、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員の皆様及びパブリックコメントでご意見をお寄せいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

八千代市長 秋葉 就一

<目次>

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 基本計画の体系	2
第2章 実施計画	3
I 等しく認めあう	3
1 固定的な意識の是正	3
2 男女の人権擁護	6
3 男女共同参画の視点に立った教育の推進	7
II 共に作りだす	10
1 政策・方針決定の場への男女共同参画	10
2 地域での男女共同参画	12
3 国際社会への理解と交流の推進	16
III 自分らしく生きる	19
1 働く場における男女共同参画	19
2 家庭における男女共同参画	24
3 多様な生き方を選ぶための条件の整備	26
IV 健やかに暮らす	31
1 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	31
2 自立した生き方を支える福祉の充実	35
V みんなで推進する	43
1 連携・協働体制の構築	43
2 推進体制の強化	44
■資料（指標一覧）	46

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、男性と女性が互いに等しく認めあい、支えあい、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成23年3月に策定の「やちよ男女共同参画プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。この計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を基本計画の計画期間としていますが、実施計画においては平成23年度から平成27年度までの5年間を第1期実施計画期間と定めていることから、第1期実施計画期間の終了に伴い、第2期実施計画を策定しました。

策定にあたっては、第1期実施計画の進捗状況を勘案し、国や県の動向を踏まえ、より効果的な施策の推進を図るため、取り組むべき具体的な事業や指標の見直しを行いました。

2 計画の期間

第2期実施計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
「やちよ男女共同参画プラン」基本計画									
第1期実施計画					第2期実施計画				

3 基本計画の体系

主要課題	取組の方向	取組の内容
I 等しく認めあう ー男女共同参画の 意識づくりー	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分担意識・慣習の是正
		(2)一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透
		(3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究
	2 男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり
		(2)セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備
	3 男女共同参画の視点 に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進
(2)家庭や地域における意識づくりの推進		
II 共につくりだす ーあらゆる場への 男女共同参画ー	1 政策・方針決定の場 への男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進
		(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成
	2 地域での男女共同参 画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進
		(2)多様な主体のネットワーク化による連携・協働
	3 国際社会への理解と 交流の推進	(1)平和と国際社会への理解
		(2)国際交流の推進
III 自分らしく生きる ーワーク・ライフ・ バランスの推進ー	1 働く場における男女 共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援
		(2)就労による経済的自立の支援
		(3)多様な働き方への支援
	2 家庭における男女共 同参画	(1)家事・育児への共同参画
		(2)介護への共同参画
	3 多様な生き方を選ぶ ための条件の整備	(1)生涯にわたる学習機会の整備
		(2)生きがい対策の推進
		(3)男性の多様な生き方への条件整備
	IV 健やかに暮らす ーいきいきと暮らす ための健康と福祉の 増進ー	1 生涯にわたる心と体 の健康づくりの推進
(2)母子保健の充実		
2 自立した生き方を支 える福祉の充実		(1)多様な子育て環境の整備
		(2)ひとり親家庭の自立の推進
		(3)高齢者・障害者福祉の充実
V みんなで推進する ー推進体制の整備と 協働の推進ー		1 連携・協働体制の構 築
	(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	
	2 推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実
		(2)庁内推進体制の整備・拡充
		(3)計画の進行管理の充実

第2章 実施計画

主要課題Ⅰ 等しく認めあう

1 固定的な意識の是正

(1) 性別による役割分担意識・慣習の是正

「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的な性別役割分担意識をなくし、それに基づく男女不平等の慣習やしきたりなどを改めるための啓発を行い、女性と男性が互いに等しく認めあうことのできる社会的な風土づくりを推進します。

① 固定的性別役割分担意識に基づく意識・慣習の是正

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
1	<男女平等に関する啓発活動の推進> 男女共同参画社会の形成に向け啓発事業や啓発活動を行い、男女平等意識の向上を図ります。また、図書資料等の貸し出しや市ホームページ等を通じて、男女共同参画社会づくりに関する情報の提供を行います。	○	○	○	○	○	男女共同参画課 男女共同参画センター
	1) 視聴覚教材の貸し出し	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
	2) 図書資料等の貸し出し	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(図書館)

■ 指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
1	男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合	12.9%	15%

(2) 一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透

一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮して生きられるよう、自らの人生は自分自身が決定するとの意識を持ち、互いの人格を認め合い人権を尊重し合うための意識の浸透を促進します。

①一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
2	<人権尊重に関する啓発活動の実施>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
	人権尊重についての啓発事業や啓発活動を通して、一人ひとりの人権や人格を尊重する意識の浸透を図ります。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター
	1) 人権啓発活動活性化事業*	○		○		○	健康福祉課
3	<相談の場の提供、相談の実施>						
	人権に関するさまざまな悩み等について、人権相談の場を提供します。また、悩みを抱える女性に対して、電話相談を行います。						
	1) 人権相談	○	○	○	○	○	健康福祉課
	2) 女性、こころの悩み電話相談	○	○	○	○	○	男女共同参画センター

*事業 NO. 2-1「人権啓発活動活性化事業」は船橋市と隔年で実施の予定（八千代市は平成 28、30、32 年度、船橋市は平成 29、31 年度）

(3) 性別による役割分担意識の是正のための調査・研究

男女共同参画の推進に向けての課題は、社会情勢に対応して変化していきます。市民の実態や意識の調査・研究、情報の収集・整理を行い、市民への提供を含めて課題の把握と解決への取組を進めます。

①意識調査等関連情報の収集・整理・提供

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
4	<p><男女共同参画に関する調査の実施・情報提供>*</p> <p>男女共同参画に関わる諸問題の意識と実態を把握し、関係施策等への反映に努めます。また、情報の収集・整理を行い、市民への提供を行います。</p>		○	○	○		男女共同参画課

*各種調査は5年置きに実施の予定（平成29年度は職員意識調査、平成30年度は事業所調査、平成31年度は市民意識調査）

2 男女の人権擁護

(1) ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり

暴力が人権侵害であるという意識の啓発を行います。また、家庭や地域における暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

①暴力を許さない意識づくりと相談体制の整備

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
5	<暴力行為を許さない意識づくり> 配偶者・パートナー等からの暴力を抑止するための啓発パンフレット等の配布を行い、暴力が人権侵害であるという意識の啓発を行います。	○	○	○	○	○	男女共同参画課
6	<相談の実施> 被害者の立場を十分に考慮し、暴力を受けた(受けている)人のための相談体制の充実を図ります。	○	○	○	○	○	健康福祉課(福祉総合相談室)

(2) セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備

市内事業所や市役所等の職場へ、セクシュアルハラスメント防止の意識啓発を行います。また、職場におけるハラスメント防止に向けて、相談体制の充実を図ります。

①セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
7	<市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実> 市内事業所や市役所等へ、職場におけるセクシュアルハラスメント防止に関する情報提供による意識啓発を行います。また、市職員の相談体制や研修の充実を図ります。	○	○	○	○	○	商工課
	1) 市職員のハラスメントに関する相談	○	○	○	○	○	男女共同参画課 職員課

3 男女共同参画の視点に立った教育の推進

(1) 保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進

互いの人格を認めあい、主体的に生き方を選択する力を育成し、固定的な性別役割にとらわれずに個人の能力・適性をいかすことのできる男女平等の視点に立った保育及び教育を推進します。また、男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる保育及び教育を行います。

①男女共同意識の啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
8	<p><保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進></p> <p>発達段階に応じて男女平等の意識を形成するために、男女平等の視点に立った保育及び教育の推進を図ります。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（保育園） 学務課 指導課
9	<p><人権講演・運動の支援></p> <p>人権擁護委員が小中学生を対象に実施する「人権講演」、「人権作文コンテスト」、「人権の花運動」等の人権啓発活動を支援します。</p>	○	○	○	○	○	健康福祉課
10	<p><男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実></p> <p>性別にとらわれず、一人ひとりの個性を十分に伸ばすため、保育及び生徒指導方法の工夫・改善に努めます。</p> <p>1) 保育士研修会</p> <p>2) 生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会</p> <p>3) 各種会議等における指導・助言・啓発</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（保育園） 指導課 指導課
11	<p><小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施></p> <p>性別も含めた学校教育における人権教育の正しい認識と日常化・実践化を図るため、啓発ビデオの視聴や講義の研修を実施します。</p>	○	○	○	○	○	指導課

②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
12	<p><教育内容に応じた混合名簿の活用> 指導内容や必要性に応じて、男女混合名簿を使用します。</p>	○	○	○	○	○	指導課
13	<p><学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実> 児童・生徒が進路について自分で考え選択できるように、具体的な活動や実体験を通して働くことの大切さを学び、勤労観、職業観を育てます。また、地域人材や社会人講師による主体的な進路選択意識の啓発を行います。</p>	○	○	○	○	○	指導課
14	<p><進路指導担当教職員の研修の充実> 児童・生徒一人ひとりが個性や希望に応じて進路を選択できるように、中学校進路指導研究協議会に教職員を派遣し、個々を大切にしたい進路指導の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	指導課
15	<p><中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実> 男女が共に生活の自立を果たし、その上で協力関係を築いていくことができるよう、男女共修による家庭科・技術科の授業内容の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	指導課
16	<p><技術家庭科担当教員研修の充実> 小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科の教員を対象にした研修に教職員を派遣し、男女共修の意義への理解と指導内容の工夫・充実を図ります。</p>						
	1) 中学校技術家庭科実技研修会	○	○	○	○	○	指導課
	2) 小学校家庭科実技研修会	○	○	○	○	○	指導課

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
17	<p><小中学校における性教育の推進> 健康教育の取組の中で、エイズ教育と共に適切な性教育の推進を行います。また、国・県からのリーフレット等を用い、性教育の推進に努めます。</p>	○	○	○	○	○	保健体育課

(2) 家庭や地域における意識づくりの推進

家庭や地域における男女共同参画を進めるための学習機会を充実させ、意識の啓発を行います。

①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
18	<p><家庭や地域に関する学習機会の充実> 性別にかかわらず家庭生活や地域活動を担うことができるように、学習機会の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	男女共同参画センター 生涯学習振興課(公民館)
19	<p><家庭教育の支援> 子どもの年齢に合わせた家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。</p> <p>1) 家庭教育講演会</p> <p>2) 家庭教育学級だよりの発行</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館) 生涯学習振興課 生涯学習振興課
20	<p><男女で子育てする意識の啓発> 男女で子育てする意識を啓発するため、子育てに関する情報の提供や、男女ともに参加しやすい行事などを行います。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課 子育て支援課(子ども支援センターすてっぷ21) 子育て支援課(保育園) 男女共同参画課 男女共同参画センター
21	<p><男性の子育て推進> 夫婦での子育てを推進するため、各地域子育て支援センターにおいて男性が参加しやすい日に行事を企画し、意識の啓発を行います。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課(子ども支援センターすてっぷ21)

主要課題Ⅱ 共につくりだす

1 政策・方針決定の場への男女共同参画

(1) 行政における多様な参画の推進

政策・方針決定の場へ女性の意見がより反映されるように、審議会・委員会等への女性の登用や、市女性職員の管理職への登用を推進します。

① 審議会等への女性登用の促進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
22	< 審議会等における女性委員比率目標達成 > 政策・方針決定の場に女性の視点や意見を積極的に反映させるため、市が設置する審議会等の女性委員割合の目標値到達に向け、すべての審議会等に女性が委員として参画するよう推進します。	○	○	○	○	○	男女共同参画課

■ 指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
22	各種審議会等における女性委員の登用率	31.7%	35%

② 審議会等への市民登用の機会均等

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
23	< 審議会等委員における公募委員登用機会均等 > 審議会等委員の選任にあたっては、可能なかぎり公募による委員の選任に努めるとともに、公募の際には男女の区別なく広く市民の参加が推進されるよう、登用機会の均等を図ります。	○	○	○	○	○	コミュニティ推進課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
23	各種審議会等における公募による市民委員の割合	21.9%	25%

③市女性職員の採用と管理職への登用の促進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
24	<市女性職員の採用・管理職への登用の促進> 性別にかかわらず適切な人事管理・職員の採用を行います。また、女性職員の管理職への登用を促進し、多様な発想を取り入れることで効果的でバランスのとれた行政サービスの提供に努めます。	○	○	○	○	○	職員課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
24	女性管理職の割合（市職員）	25.2%	30%

- (2) 男女共同参画推進のための指導者の人材発掘・育成
指導者育成のための学習機会と交流の機会を充実させ、ネットワークの形成を支援します。

①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
25	<自主学習グループの育成とリーダーの発掘> 自主学習グループの育成を図るとともに、男女共同参画を推進するリーダーの発掘に努めます。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター

2 地域での男女共同参画

(1) まちづくりへの多様な参画の推進

地域全体において、まちづくりへの多様な参画を推進し、男女が共同して地域づくりへ参画する意識づくりを行います。また、市民活動団体等の地域活動・ボランティア活動への支援・育成を行います。

①まちづくりへの男女共同参画

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
26	<p><自治会の支援・育成></p> <p>自治会活動の活性化を図り、市民の積極的な地域活動への参画が促進されるよう補助金の交付等を行い、自治会の支援・育成に努めます。また、自治会の活動に女性の意見が反映されるよう、女性の役員などへの就任についての周知を行います。</p>	○	○	○	○	○	生活安全課
27	<p><自主防災組織創設・育成事業></p> <p>自治会などを中心とした自主防災組織の創設・育成を推進するとともに、自主的な防災活動の支援に努めます。また、防災活動においては女性の参画を推進し、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に立った活動となるよう周知を行います。</p>	○	○	○	○	○	総合防災課
28	<p><防災意識の普及・啓発></p> <p>災害時に役立つ知識や行動力を身につけるための講座を開催し、地域全体において、防災に対する意識が高まるよう普及・啓発に努めます。</p>	○	○	○	○	○	総合防災課
29	<p><リサイクル等のイベントの開催></p> <p>リサイクルフェアやフリーマーケット等を開催し、地域におけるまちづくりへの参画の推進に努めます。</p>	○	○	○	○	○	クリーン推進課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
27	自主防災組織カバー率	57%	62%

②地域活動・ボランティア活動の支援と育成

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
30	<p><市民活動サポートセンターの運営></p> <p>市民活動の活性化を図るため、市民活動サポートセンターにおいて市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援します。</p>	○	○	○	○	○	コミュニティ推進課
31	<p><女性消防団員の事業参画推進></p> <p>地域の防災指導及び応急手当指導員として防災活動、応急手当の普及啓発活動を積極的に実施します。</p>	○	○	○	○	○	消防総務課
32	<p><活動に関する情報提供の充実></p> <p>地域活動に関する情報提供の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	青少年課
33	<p><ボランティア活動の環境整備></p> <p>ボランティア活動の場の提供やボランティア育成のための学習会、小中学校への出前講座を支援し、ボランティア活動の環境の整備を行います。</p>	○	○	○	○	○	健康福祉課
34	<p><地域の人材活用の充実></p> <p>各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介することによって市民相互の生涯学習活動を支援し、地域の人材活用の充実を図ります。</p>						
	1) 生涯学習ボランティアバンク	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
	2) 公民館ボランティア講師制度	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館)

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
35	<地域集会施設の整備> 地域での集会活動の活性化が図られるように、自治会等が行う集会施設の整備を支援します。	○	○	○	○	○	生活安全課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
31	女性消防団員数	26人	30人

(2) 多様な主体のネットワーク化による連携・協働

地域での様々な分野での多様な主体が連携・協働することにより、大きな流れをつくって実践的に男女共同参画の推進を図れるように身近な活動を支援します。

①多様な主体の連携・協働

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
36	<連携と協働による男女共同参画の推進> 市内活動団体や企業、NPO等とのネットワークづくりに努め、連携・協働して男女共同参画の推進を図ります。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター
37	<地域子育て支援ネットワークの構築> 地域子育て支援ネットワークの構築をテーマに、各地域子育て支援センターで支会・自治会・民生委員児童委員・主任児童委員・母子保健推進員・更生保護女性会・幼稚園・保育園・公民館・子ども相談センター・母子保健課・長寿会・民間託児施設・NPO子どもネット八千代・社会福祉協議会等の関係機関や団体と、地域情報交換会を開催します。	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21） 母子保健課

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
38	<p><地域活動団体の支援・連携> 地域の団体との連携の強化と相互協力体制の充実を図ります。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努めます。</p> <p>1) 文化団体の支援・連携 2) 青少年育成団体の支援・連携 3) 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成 4) P T A連絡協議会の支援・連携 5) 地域活動団体の支援・連携 6) 講座後の自主グループの支援・連携</p>						文化・スポーツ課 青少年課 青少年課 指導課 生涯学習振興課(公民館) 教育総務課(郷土博物館)
39	<p><関連施設・機関との連携> 関連施設や機関との連携を図ることにより、活動の充実に努めます。</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館)
40	<p><広報女性版の発行> 一般公募した女性市民記者との協働により、日常生活の話題や問題を市民と一緒に考えるため、広報女性版を発行します。</p>	○	○	○	○	○	広報広聴課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
38	青少年育成団体数	53団体	56団体

3 国際社会への理解と交流の推進

(1) 平和と国際社会への理解

市民一人ひとりが尊重される平和な社会をつくりだすためには、人種・民族・文化・性別にとらわれることなく、相手を理解できる人材を育成していく必要があります。国際社会への理解を深めるための教育や情報提供を行うとともに、外国人に対するコミュニケーション支援の充実に努めます。

①国際社会を理解するための意識づくり

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
41	<p><国際社会を理解するための意識づくり> 八千代こども国際平和文化基金事業の国際理解事業の一環として、小学5年生と中学2年生を対象に、国際平和作文コンクールを実施します。</p> <p>1) 国際平和作文コンクール</p>	○	○	○	○	○	指導課
42	<p><外国語指導助手による国際教育の推進> 外国文化を背景に持つ外国語指導助手を小中学校に配し、外国語活動及び外国語の授業を通して生徒のコミュニケーション能力の育成に努め、国際教育の推進を図ります。</p> <p>1) 外国語指導助手派遣事業</p>	○	○	○	○	○	指導課
43	<p><情報の提供> 男女共同参画に関する国連会議などの国際的な行動についての情報提供及び途上国や諸外国における男女共同参画について、理解を深めるための情報提供を行います。</p>	○	○	○	○	○	男女共同参画課

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
44	<p><外国人に対するコミュニケーション支援> 市民としての義務、生活上のルールや習慣、防災に関する情報などを多言語で情報提供します。また、地域生活で生じる様々な問題について相談できるよう、外国人相談窓口の活用にも努めるとともに、日本語の学習支援の充実を図ります。</p> <p>1) 外国人に対する情報提供、相談業務 2) 日本語の学習機会の提供 3) 多言語による防災に関する情報提供</p>						総合企画課 総合企画課 総合防災課
45	<p><外国人児童生徒の教育推進事業> 日本語指導を必要とする小中学校の児童生徒に対して、市内在住の外国語の分かる人材を派遣し、日本語指導や学校生活への適応を支援します。</p>	○	○	○	○	○	指導課
46	<p><多文化共生の地域づくり> すべての人々が互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら自立して暮らすことができる「多文化共生社会」の形成を目指します。</p>	○	○	○	○	○	総合企画課

(2) 国際交流の推進

国際交流活動を通して多くの市民に国際社会への理解を深めてもらうため、交流支援の充実を図ります。また、国際交流事業が市民によって主体的に行われるよう、継続した人材育成の支援を行います。

①国際交流関係団体との連携

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
47	<p><国際交流協会との連携> 市内在住外国人の増加による生活環境の変化に対応するため、国際交流協会と連携し、交流支援の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	総合企画課

②交流機会の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
48	<p><国際交流事業の充実> 姉妹都市であるタイラー市との交流事業の支援を行います。また、八千代こども国際平和文化基金事業であるタイ王国バンコク都への八千代こども親善大使の派遣と、バンコクこども親善大使の受け入れ事業を実施します。さらに、こども親善大使のOB OG会「ダイラックアン」の国際交流活動を支援します。</p> <p>1) 姉妹都市タイラー市との交流事業の支援*</p> <p>2) こども親善大使の派遣・受け入れ事業</p>						
			○		○		総合企画課
		○	○	○	○	○	指導課

*事業 No. 48-1 「姉妹都市タイラー市との交流事業の支援」は隔年で実施の予定

主要課題Ⅲ 自分らしく生きる

1 働く場における男女共同参画

(1) 職場における意識啓発と就労支援

企業・団体・公的機関やその従業員に対して、男性も女性も職業人として対等な立場であるという考え方を浸透させます。また、女性がその能力を十分に発揮できるよう、男女平等への認識を深めるための啓発や情報提供を行い、働く場における女性の活躍推進を図ります。

①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
49	<p><職場における男女平等意識の啓発> 国・県等で作成したパンフレット等により情報提供を行い、企業及び労働者に対し男女平等についての意識啓発を行います。</p> <p>1) 男女平等の意識啓発</p>	○	○	○	○	○	商工課
50	<p><市職員への意識啓発> 子育ては女性のみが行うものではなく、男女が共同で取り組んでいくものという考えを醸成し、職場内における固定的な性別役割分担意識の是正を図るため、八千代市職員の仕事・子育て両立支援プランに基づき意識啓発を行います。</p>	○	○	○	○	○	職員課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
50	市男性職員の育児休業取得率	6.8%	10%
50	市職員の年次休暇取得日数（年平均）	11.6日	14日以上

②男女共同参画推進のための相談機関等の情報提供

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
51	<p><相談機関等の情報提供></p> <p>働く場における相談に対応するため相談機関等の紹介を行い、必要に応じた情報提供に努めます。</p>	○	○	○	○	○	商工課

③農業に従事する女性の地位向上のための意識づくり

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
52	<p><家族経営協定*の締結促進></p> <p>家族経営が基本で仕事と家庭の区別がつきにくくなりがちな農業において、女性や後継者等が果たす役割を適正に評価し、積極的に経営に参画できるよう、県等と連携を図りながら「家族経営協定」の締結を促進します。</p>	○	○	○	○	○	農政課
53	<p><講座の開催></p> <p>農業経営に女性が主体的に参画できるよう、各種講座を開催します。</p> <p>1) 女性農業従事者を対象とした講座等の開催</p>	○	○	○	○	○	農政課
54	<p><女性リーダーの育成></p> <p>女性が積極的に経営に参画し、農業における男女共同参画の推進を図るため、女性農業者団体等のネットワーク化及び女性リーダーの育成を図ります。</p> <p>1) 女性指導農業士及び農業士等の育成</p> <p>2) 女性農業者団体への支援</p>	○	○	○	○	○	農政課 農政課

*「家族経営協定」・・・家族経営において、経営主と配偶者、その他の家族が自由な意見に基づいて、農業経営の目標、収益の配分、経営委譲計画や休日など、生活上の諸事項について文書で取り決めを結ぶこと。

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
55	<p><農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進></p> <p>女性農業従事者は農業の重要な担い手となっており、農業活性化には女性の視点も重要であることから、農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進を図ります。</p>	○	○	○	○	○	農政課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
52	家族経営協定の締結件数	25件	37件

(2) 就労による経済的自立の支援

女性も男性も性別にとらわれることなく、個々の能力と志向に応じて職業を選択し仕事ができるよう、雇用する側・働く側の双方に対し、就業の機会を広げるための啓発を行います。また、育児休業制度等、男女の就労を支援する法制度等の周知を図ります。

①男女の職域拡大

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
56	<p><パンフレット等による情報提供></p> <p>女性の雇用促進、職域拡大等について、国・県等で作成したパンフレット等により情報提供を行います。</p>	○	○	○	○	○	商工課
57	<p><消防本部における女性の職域拡大></p> <p>意欲・適性に応じた職員配置を行い、女性消防職員の職域拡大に努めます。</p>	○	○	○	○	○	消防総務課
58	<p><シルバー人材センターへの支援></p> <p>就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等を行い、シルバー人材センターの運営を支援します。</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課

②職業に関する相談・情報提供機能の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
59	<p><職業相談・情報提供の実施></p> <p>経済的な自立の支援を図るため、ハローワークの出先機関である「地域職業相談室」における職業相談及び情報提供への協力に努めます。</p>	○	○	○	○	○	商工課

③女性の生涯を通じた能力開発支援

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
60	<p><技術講習会への参加の啓発></p> <p>関係機関が実施する技術講習講座等の情報提供に努めます。</p>	○	○	○	○	○	商工課
61	<p><女性の就労支援></p> <p>就労を希望する女性に対し、再就職や起業のための情報提供を行うとともに、必要な知識や技術の習得を図ることで就労を支援します。</p>	○	○	○	○	○	男女共同参画センター
62	<p><市職員の人員の配置></p> <p>職場において、女性が男性と均等な機会を与えられ、女性の意欲と能力を十分に発揮することができるような人員の配置に努めます。</p>	○	○	○	○	○	職員課

(3) 多様な働き方への支援

仕事を持つ男女が、仕事と子育てや介護などの家庭生活・地域貢献・学習活動との両立をバランスよくこなし、多様な働き方ができるよう育児休業制度や労働時間短縮に関する情報の提供に努めます。また、女性にとって、妊娠・出産・育児が仕事を行う上で差別につながらないように、企業や事業主に対し、母性保護に関する啓発を行います。

①育児・介護休暇等制度、再雇用特別措置等の啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
63	<子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知> 育児・介護休業法や再雇用制度等の周知を行い、意識啓発や情報提供に努めます。	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	男女共同参画課 商工課

②労働時間短縮の啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
64	<労働時間短縮に関する情報提供> 仕事と家庭生活や地域・学習活動との両立を負担なくできるよう、労働時間短縮に関する情報の提供に努めます。	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	男女共同参画課 商工課

③企業・事業主に対する母性保護の啓発

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
65	<母性保護に関する啓発活動の実施> 女性にとって妊娠・出産・育児が仕事を行う上で差別につながらないように、パンフレット等により母性保護制度に関する情報提供に努めます。	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	男女共同参画課 商工課

2 家庭における男女共同参画

(1) 家事・育児への共同参画

家庭における家事・育児等を男女が共同で行うよう、男性の参画を促進するための意識づくりを行います。また、男性が家事等を身につけるための学習機会の充実を図ります。

①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
66	<p><子育て体験学習の推進></p> <p>安心して出産・子育てができ、また、赤ちゃんと生活するイメージや夫婦で協力して子育てする意識が高まるよう、子育てに関する情報や学習の場を提供し、意識啓発に努めます。</p> <p>1) パパとママの子育て教室</p>	○	○	○	○	○	母子保健課
67	<p><男性のための講座等の実施></p> <p>家事等を身につけることができるよう男性のための講座等を実施し、家庭における男女共同参画の意識づくりに努めます。</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館)

(2) 介護への共同参画

介護を男女が共同で行うための意識づくりや学習機会の充実を図ります。

①介護への意識啓発と学習機会の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
68	<p><家族介護者支援の実施></p> <p>介護をする家族を対象に、講演会や講座、家族交流会等を通じて介護に関する理解や適切な介護方法、福祉用具の活用に関する情報提供を行い、介護者の身体的・精神的負担を軽減し、抱え込まない介護を推進します。</p>	○	○	○	○	○	健康づくり課
69	<p><高齢者の介護や虐待に関する講座の実施></p> <p>誰もが尊厳をもって生涯を暮らせるように、要望に応じて高齢者虐待防止や認知症サポーター養成のための講座を実施します。</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課(地域包括支援センター)

3 多様な生き方を選ぶための条件の整備

(1) 生涯にわたる学習機会の整備

一人ひとりが自分の能力や希望によって自分自身の生き方を自由に選択できるよう、生涯にわたって学び続けるための学習機会の整備や内容の充実を図ります。

①学習機会の整備・拡充

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
70	<p><生涯学習活動の推進></p> <p>いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、まちづくりふれあい講座等により、生涯にわたって学び続けるための機会の整備・拡充に努めます。</p> <p>1) まちづくりふれあい講座</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
71	<p><講座等の開催やグループ活動への支援></p> <p>市民の自主的運営による各種グループ・サークルの活動が活発に行われるよう、その活動を支援します。</p> <p>1) 市民文化祭の開催・文化団体活動の支援</p> <p>2) 講座等の開催・サークルの支援</p>	○	○	○	○	○	男女共同参画センター 文化・スポーツ課 生涯学習振興課(公民館)
72	<p><図書館ネットワークの活用></p> <p>ネットワーク化された電算システムの適正な運用及び物流システムの活用により、中央図書館を中心として資料・情報の共有化を図り、利用者のニーズに合った情報提供を行います。さらに、ホームページを充実させ、図書館からの情報発信に努めます。</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(図書館)

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
70	生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	19.9%	50%
70	まちづくりふれあい講座の講座数	60講座	65講座

■指標

事業 No.	項 目	現況値	目標値
71	市民文化祭参加団体数	35団体	40団体

②子ども連れで行くことができる施設の整備

事業 No.	具 体 的 な 取 組	実 施 年 度					所管課
		28	29	30	31	32	
73	<p><子ども連れで行くことができる施設の整備・活用></p> <p>講座の開催時の一時保育など、子ども連れでも利用しやすい施設の整備・活用を図ります。</p> <p>なお、中央図書館では、親がゆっくり本を選んだり読書ができるようなサービスの提供に努めます。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21） 男女共同参画センター 生涯学習振興課（公民館） 生涯学習振興課（図書館）
	1) 図書館における児童サービスの充実・利用促進	○	○	○	○	○	生涯学習振興課（図書館）

(2) 生きがい対策の推進

一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち、一生を通じて豊かな生活を送ることができるよう、地域活動への参加や学習機会の提供などを行います。

①地域活動への参加の促進

事業 No.	具 体 的 な 取 組	実 施 年 度					所 管 課
		28	29	30	31	32	
74	<高齢者の生きがい対策の充実> 単位老人クラブや長寿会連合会への運営費補助、長寿会連合会主催の各種事業への運営協力及びふれあい大学校の開催により、高齢者の生きがい対策の充実を図ります。さらに、高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化活動等への参加を促進します。						
	1) 単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助	○	○	○	○	○	長寿支援課
	2) 連合会主催事業運営協力	○	○	○	○	○	長寿支援課
	3) ふれあい大学校運営	○	○	○	○	○	長寿支援課
	4) 高齢者学習グループ支援・育成	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
75	<ボランティアの指導力の活用> 市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く地域の人々に伝えていきながら、学びを通じた心のふれあいを図ります。						
	1) ふれあい教室	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
	2) 伝承文化支援活動	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課(文化伝承館)

②学習の成果をいかす機会の提供

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
76	<p><学習成果発表の場の提供> 各サークルが日頃の学習成果を発表できる機会を設け、サークル間の交流を図ります。</p> <p>1) 市民文化祭の開催 2) 公民館まっりの開催</p>						文化・スポーツ課 生涯学習振興課(公民館)
77	<p><学習成果の活用> 講座終了者が、サークル活動等の講師や生涯学習ボランティアとしての活動ができるよう支援します。</p> <p>1) スポーツ指導員認定講習会 2) 青少年団体指導者養成講座の開催 3) 縄文土器づくり講座・竹細工講座・^{てんこく}篆刻講座の開催</p>						文化・スポーツ課 青少年課 教育総務課(郷土博物館)

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
77	受講者の内、受講後に青少年団体指導者として活動した人の割合	60%	80%

(3) 男性の多様な生き方への条件整備

男性は仕事中心の生き方となることが多く、家事や地域生活に必要なスキルを身につける機会が少ないことや、家庭や地域とのかかわりが希薄になりがちであることから、日常生活支援が必要になる場合があります。男性に対して多様な生き方の選択を可能にし、個人の人生を充実させることができるよう、家庭や地域における役割を担うための環境整備や支援を行うとともに、男性の参画が少ない分野への参画支援を行います。

①男性の日常生活支援

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
78	<男性のための講座等の実施> 仲間づくりを目的に、男性が参加しやすい講座等を実施します。	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館)

②男性の参画が少ない分野への参画推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
79	<男性の多様な分野への参画の支援> 男性が経験をいかして地域活動等に参画し、生きがいのある生活が送れるよう、男性の多様な分野への参画の推進を図ります。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター

主要課題Ⅳ 健やかに暮らす

1 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進

(1) 健康づくりの充実

一人ひとりが自分の健康に関心をもち、いきいきとした生活を送れるよう、健康に関する活動を支援します。また、心の健康も含めた健康づくりのための健康診査・相談等を実施します。

①市民が主体的に健康づくりに取り組むシステムづくり

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
80	<p><地域組織活動の支援></p> <p>「健康なまちづくり」を目指して、健康づくりの視点を持った住民の組織・グループが地域に根づいた主体的な活動に取り組み、地域の健康観を高められるように活動の支援を行います。</p>	○	○	○	○	○	健康づくり課
81	<p><スポーツ・レクリエーション事業の実施></p> <p>各種スポーツ教室や講習会、市民体力テスト等を開催し、健康・体力の増進を図るとともに、市民のスポーツ活動の普及に努めます。</p>						
	1) 市民体力テスト	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
	2) 市民レクリエーション大会	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
	3) ニューリバーロードレース in 八千代	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
	4) ウォークラリー大会	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
82	<p><女性の健康の保持増進対策の推進></p> <p>成人期・高齢期における女性特有の疾病や健康状態について、相談を実施するとともに学習機会や情報の提供を行います。</p>	○	○	○	○	○	健康づくり課

②健康診査・健康相談等の実施

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
83	＜健康診査の実施＞ 疾病の早期発見・早期治療とともに自分の体について知る機会となり、健康的な生活習慣を見直すきっかけとなるように、健康診査やがん検診等を実施します。						
	1) 特定健康診査・特定保健指導	○	○	○	○	○	健康づくり課
	2) 各種がん検診	○	○	○	○	○	健康づくり課
	3) 成人歯科健康診査	○	○	○	○	○	健康づくり課
84	＜健康相談の実施＞ 電話や来所による相談を実施し、必要に応じて関係機関を紹介します。相談業務は、メンタルヘルスケアの視点も取り入れて実施します。						
	1) 電話・来所による健康相談	○	○	○	○	○	健康づくり課
	2) 精神保健福祉相談	○	○	○	○	○	障害者支援課
	3) 市職員のメンタルヘルス相談	○	○	○	○	○	職員課

③心身の健康づくり対策の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
85	＜健康に関する知識の普及・啓発＞ 市民一人ひとりが健康な生活を送れるように、講座や情報の提供を行います。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター
	1) 健康教育	○	○	○	○	○	健康づくり課
	2) こころの健康づくりフェア	○	○	○	○	○	障害者支援課
	3) 市職員のメンタルヘルス研修	○	○	○	○	○	職員課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
83	定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合	61.9%	70%
84	自分が健康だと感じている市民の割合	76.9%	80%

(2) 母子保健の充実

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・乳幼児期の子育て支援を行うとともに、これから親になる思春期世代までを包括した母子健康事業の推進に努めます。

①個別のニーズに配慮した母子保健の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
86	<健康教育・健康診査・健康相談の実施> 妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない子育て支援の中で、養育支援を必要とする家庭に対し早期から関わりを持ち、必要に応じて医療機関や関係機関と連携しながら支援します。また、地域子育て支援センター等と連携して身近な所での仲間づくりを支援し、保護者の不安や悩みの軽減・解消を図ります。						
	1) 母子健康手帳交付	○	○	○	○	○	母子保健課
	2) プレママ教室	○	○	○	○	○	母子保健課
	3) 健康診査（妊婦・乳児・幼児）	○	○	○	○	○	母子保健課
	4) 訪問事業（新生児・乳児家庭全戸等）	○	○	○	○	○	母子保健課
	5) 赤ちゃん広場（4か月・10か月児）	○	○	○	○	○	母子保健課
	6) 相談事業（食生活・歯科・電話）	○	○	○	○	○	母子保健課
	7) ブックスタートの推進	○	○	○	○	○	生涯学習振興課
87	<食育の取組> 母子保健事業を通じて食に関する健康教育を行うなど、妊娠期から幼児期・学童期への継続した食育事業を実施し、食育の推進を図ります。	○	○	○	○	○	母子保健課
		○	○	○	○	○	農政課
		○	○	○	○	○	保健体育課

②性に関する心とからだの保健事業の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
88	<p><思春期の生と性に関する取組></p> <p>思春期保健ネットワーク会議を基盤とし、保護者への生と性に関する知識と情報の提供と、思春期の子が自分の生と性を大事にするための教育の環境整備などを推進します。</p>	○	○	○	○	○	母子保健課 保健体育課
89	<p><性教育の推進></p> <p>講座等を通じて、性に関する正しい知識を身につけることができるよう努めます。</p> <p>1) 小中学校における性教育の推進</p> <p>2) 公民館における性教育の推進</p>						保健体育課 生涯学習振興課(公民館)

2 自立した生き方を支える福祉の充実

(1) 多様な子育て環境の整備

安心して子育てができるよう、保育ニーズに合った事業や子育て支援の充実を図ります。また、子育て期も積極的に社会参加できるよう、環境の整備を行います。

①保育ニーズに合わせた保育事業の充実

事業 No.	具 体 的 な 取 組	実 施 年 度					所管課
		28	29	30	31	32	
90	<p><保育園事業の充実></p> <p>働く女性の増加や家族の形態が多様化していることに伴い、高まる保育需要の個々のニーズに対応させ、安心して子育てができるよう、保育の環境整備を行います。</p> <p>1) 障害児保育の推進 2) 保育園の地域開放の促進 3) 延長保育の推進 4) 産休明け保育の推進 5) 乳児保育定員の拡充 6) 私立保育園等に対する助成 7) 一時預かりの推進 8) 休日保育の実施</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課 子育て支援課（保育園） 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課
91	<p><病児保育事業></p> <p>保育園や学童保育所等に通園している児童で、病気の回復期にある児童または病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難でかつ保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことが困難な児童を一時的に預かります。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課
92	<p><ファミリー・サポート・センター事業の充実></p> <p>仕事と育児の両立支援等を目的に、地域の会員同士の相互援助活動を支援する体制の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21）

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
90	保育園待機児童数	42人	0人

②学童保育の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
93	<p><学童保育事業の充実></p> <p>小学校1～6年生の児童で、放課後など保護者の適切な監護を受けられない場合、保護者に代わり保育指導にあたります。なお、待機児童を解消するため、新設等の定員増について検討し、充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
93	学童保育所待機児童数	173人	0人

③子育て支援の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
94	<p><安心して子育てができる地域づくり></p> <p>妊娠期から出産、乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくりを実現させるため、地区担当保健師や保育士が地域活動計画を策定し、地域の特徴をいかした子育て支援を推進していきます。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21） 母子保健課
95	<p><子ども相談センターの充実></p> <p>他機関と連携しながら子育ての相談・援助活動の充実を図ります。</p>	○	○	○	○	○	子ども福祉課（子ども相談センター）

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
96	<p><地域子育て支援センター機能の充実> 地域子育て支援センターにおいて親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、保育士や栄養士、看護師等の専門性をいかした支援を実施します。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21）

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
94	八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合	49.1%	55%

④児童の健全育成・親の交流機会の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
97	<p><講座等の開催> 児童の健全育成を目指して、子どもや親への学習や交流の機会の充実を図るための講座等を実施します。</p> <p>1) 子ども教室・家庭教育講座等 2) 子どもと本の講座・おはなし会</p>	○	○	○	○	○	生涯学習振興課(公民館) 生涯学習振興課(図書館)
98	<p><親学習支援事業の実施> 育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで育児力を向上させる参加型・体験型の学習機会を提供します。</p>	○	○	○	○	○	子育て支援課（子ども支援センターすてっぷ21）

(2) ひとり親家庭の自立の推進

ひとり親の家庭が安心して暮らせるよう生活の安定に向けて支援します。

①経済の安定と住環境の整備

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
99	＜母子・父子・寡婦福祉資金の貸付＞ 母子・父子家庭や寡婦の生活の自立が図られるよう、事業開始時や児童の高校・大学就学時に、福祉資金の貸付を通して生活の安定・向上を図ります。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
100	＜ひとり親家庭等の医療費助成＞ 一定の所得を超えない世帯の親及び児童が18歳に達する年度まで医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
101	＜ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実＞ ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行います。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
102	＜母子生活支援施設への入所＞ 経済的理由や住居がない等の事情により児童の監護を十分果たすことができない母子家庭を母子生活支援施設に入所させ、母子の福祉の増進を図ります。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
103	＜高等職業訓練促進支援事業及び自立支援教育訓練助成事業＞ ひとり親家庭の親が看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のために養成校に通った場合、一定期間の訓練促進費を支給し、生活の安定を図ります。また、市が指定した就職のための教育訓練を受講した場合、その費用の一部を給付します。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
104	＜母子世帯向け市営住宅＞ 母子家庭の住居安定と福祉の増進を図るため、母子世帯向け市営住宅の供給を図ります。	○	○	○	○	○	健康福祉課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
103	ひとり親家庭の就業率	88.8%	92%

②生活支援の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
105	<ひとり親家庭等日常生活支援事業> ひとり親家庭等で一時的に保育サービス等が必要になった場合に、家庭生活支援員が子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	○	○	○	○	○	子ども福祉課
106	<母子・父子自立支援員による情報の提供及び相談の充実> ひとり親家庭等に対し、日常生活や就業等に関する情報提供・相談を行います。	○	○	○	○	○	子ども福祉課

③緊急時対応の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
107	<緊急時の児童相談所との連携> 親の疾病等により子どもの面倒が見られない場合、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ生活援助を行うため児童相談所を紹介し、必要に応じて児童相談所と連携し対応します。	○	○	○	○	○	子ども福祉課（子ども相談センター）

(3) 高齢者・障害者福祉の充実

誰もが住み慣れた地域で明るく生きがいのある生活を送れるよう、高齢者や障害のある人の尊厳の保持に努め、自立した生活を支援するために、地域連携による地域での介護力を高めるための施策の推進に努めます。

①自立援助の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
108	<p><地域包括支援センターにおける相談事業></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者やその家族からの介護に関する心配ごとや悩み、健康や福祉、生活に関すること等の相談を受け、個々の状況に応じ介護サービスや福祉サービスの紹介などを行い、必要があれば専門相談機関等につながるよう支援します。</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課（地域包括支援センター）
109	<p><日常生活用具・補装具の給付と貸与></p> <p>ひとり暮らしの高齢者に対して、電磁調理器などの日常生活用具を給付または貸与します。障害児・者に対しては、日常生活の便宜を図ることを目的に日常生活用具費を、また、身体障害者の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的に補装具費を支給します。</p> <p>1) 高齢者日常生活用具給付等事業</p> <p>2) 日常生活用具費及び補装具費の支給</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課 障害者支援課
110	<p><入浴サービス事業></p> <p>自宅において入浴が困難な障害児・者に、移動入浴車の特殊浴槽で入浴サービスを行います。</p>	○	○	○	○	○	障害者支援課
111	<p><介護用品購入費助成事業の実施></p> <p>自宅において排泄等の介護を要する寝たきり等の状態にある高齢者に、紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成します。</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
112	<p><訪問指導の実施></p> <p>保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士が高齢者や障害者の自立と介護者の身体的・精神的負担の軽減を目的に、実際の生活状況を見ながら相談に応じ、必要に応じて専門機関の情報提供等を行います。</p>	○	○	○	○	○	健康づくり課

②緊急時対応の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
113	<p><短期入所・緊急一時保護></p> <p>在宅の介護を必要とする高齢者及び障害児・者の家族が、疾病等によって一時的に介護が困難となった場合、指定する施設への保護を行います。(高齢者については介護保険制度利用者以外の人)</p> <p>1) 高齢者緊急一時保護事業</p> <p>2) 障害児・者の短期入所事業</p>						<p>長寿支援課</p> <p>障害者支援課</p>
		○	○	○	○	○	
114	<p><緊急通報システム設置></p> <p>ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者が急病などの緊急時に、委託業者に即時に連絡がとれるよう、緊急通報装置を設置します。</p>	○	○	○	○	○	<p>長寿支援課</p> <p>障害者支援課</p>
		○	○	○	○	○	
115	<p><徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進></p> <p>徘徊する心配のある高齢者を介護している家族が、行方不明となった高齢者をGPSによって探索するサービスを利用した場合に、その費用の一部を助成し、徘徊高齢者を早期発見できるよう安全の確保に努め、家族への支援を推進します。</p>	○	○	○	○	○	長寿支援課

③地域のサポート・ネットワークへの支援

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
116	<p><SOSネットワーク事業の推進></p> <p>徘徊により行方不明となった高齢者・知的障害者を警察署等の協力団体によるネットワークや防災行政無線を利用することにより、早期に発見・保護し、安全の確保に努め、事業の推進を図ります。</p>	○	○	○	○	○	健康福祉課（福祉総合相談室）

主要課題Ⅴ みんなで推進する

1 連携・協働体制の構築

(1) 市民参加の推進

市民の意見を幅広く取り入れるため、やちよ男女共同参画プラン懇話会の開催や市民を対象とした各種調査などを実施するとともに、男女共同参画センター利用団体と連携・協働し、市民の参加の推進を図ります。

①男女共同参画事業への市民参加の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
117	<市民参加の推進> やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、市民参加の推進を図ります。	○	○	○	○	○	男女共同参画課

②男女共同参画施策への市民意見導入の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
118	<市民意見導入の推進> 男女共同参画に関する各種調査の実施や、パブリックコメントの実施など、市民の幅広い意見の導入を推進します。	○	○	○	○	○	男女共同参画課

(2) 国・県・近隣自治体との連携・協力

国・県・近隣自治体や関係機関と連携を図りながら施策を推進するとともに、情報提供等を行い、効果的な事業の実施に努めます。

①国・県・近隣自治体と連携した取組の推進

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
119	<国・県・近隣自治体との連携> 国・県・近隣自治体との連携を図りながら施策を推進するとともに、国の主催する講演会やちば男女共同参画行政担当者連絡会議等に出席し、情報提供や意見交換を行います。	○	○	○	○	○	男女共同参画課 男女共同参画センター

2 推進体制の強化

(1) 男女共同参画センターの充実

男女共同参画社会づくりを進める拠点としての役割を果たすため、周知と情報の発信に努めます。

①男女共同参画センターの周知と機能の充実

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
120	<男女共同参画センターの周知と効果的な 情報発信の実施> 広く男女共同参画に関する情報提供を行 い、男女共同参画センターの周知に努めま す。	○	○	○	○	○	男女共同参画センター

(2) 庁内推進体制の整備・拡充

男女共同参画を推進していくため庁内推進組織を活用し、組織的に取り組みます。また、市が男女共同参画のモデルとなるよう職員の意識を高め、率先して施策に取り組むことで施策の推進を図ります。

①庁内推進組織の活用

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
121	<庁内推進組織の活用> やちよ男女共同参画プランの推進を図るた め、庁内推進組織の活用を図ります。	○	○	○	○	○	男女共同参画課

②市職員への研修機会の提供

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
122	<p><市職員への研修機会の提供></p> <p>男女共同参画に関する研修を実施し、市職員に対し意識啓発を行います。また、国・県等の実施する講座、研修等の情報提供を行い、積極的な参加を図ります。</p> <p>1) 国・県等の講座、研修等の情報提供</p> <p>2) 男女共同参画に関する研修の実施</p>						男女共同参画課 職員課
		○	○	○	○	○	
		○	○	○	○	○	

(3) 計画の進行管理の充実

計画の実効性を高めるため、計画の進行状況を管理し評価するとともに、市民や市職員に対し計画の周知及び進行状況の公表を行います。

①計画の進行管理・評価・周知

事業 No.	具体的な取組	実施年度					所管課
		28	29	30	31	32	
123	<p><計画の進行管理・評価・周知></p> <p>効果的な計画の進行管理を実施するとともに、庁内会議ややちよ男女共同参画プラン懇話会における評価・意見を導入し、計画の推進を図ります。また、市民や市職員に対し、計画の周知及び進行状況の公表を行います。</p>	○	○	○	○	○	男女共同参画課

■指標

事業 No.	項目	現況値	目標値
123	やちよ男女共同参画プランの取組について積極的に推進を図り達成した割合	34.5%	50%

■資料（指標一覧）

指標 No.	事業 No.	項目	現況値 (平成 27 年 3 月末)	目標値 (平成 32 年度末)	目標値 設定計画	所管課
1	1	男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合	12.9% (平成 27 年 9 月)	15%	総合計画	男女共同参画課
2	22	各種審議会等における女性委員の登用率	31.7% (平成 27 年 4 月)	35%	総合計画	男女共同参画課
3	23	各種審議会等における公募による市民委員の割合	21.9% (平成 27 年 4 月)	25%	総合計画	コミュニティ 推進課
4	24	女性管理職の割合（市職員）	25.2% (平成 27 年 4 月)	30%	女性職員の活躍推進プラン	職員課
5	27	自主防災組織カバー率	57%	62%	総合計画	総合防災課
6	31	女性消防団員数	26人	30人	総合計画	消防総務課
7	38	青少年育成団体数	53団体 (平成 27 年 4 月)	56団体	総合計画	青少年課
8	50	市男性職員の育児休業取得率	6.8%	10%	仕事・子育て 両立支援プラン	職員課
9	50	市職員の年次休暇取得日数 (年平均)	11.6日	14日以上	仕事・子育て 両立支援プラン	職員課
10	52	家族経営協定の締結件数	25件	37件	総合計画	農政課
11	70	生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	19.9% (平成 27 年 9 月)	50%	総合計画	生涯学習振興課
12	70	まちづくりふれあい講座の講座数	60講座 (平成 27 年 5 月)	65講座	総合計画	生涯学習振興課
13	71	市民文化祭参加団体数	35団体	40団体	総合計画	文化・スポーツ課
14	77	受講者の内、受講後に青少年 団体指導者として活動した人の割合	60%	80%	生涯学習 推進計画	青少年課

指標 No.	事業 No.	項 目	現況値 (平成 27 年 3 月末)	目標値 (平成 32 年度末)	目標値 設定計画	所管課
15	83	定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合	61.9% (平成 27 年 9 月)	70%	総合計画	健康づくり課
16	84	自分が健康だと感じている市民の割合	76.9% (平成 27 年 9 月)	80%	総合計画	健康づくり課
17	90	保育園待機児童数	42人 (平成 27 年 4 月)	0人 (平成 32 年 4 月 1 日)	総合計画	子育て支援課
18	93	学童保育所待機児童数	173人 (平成 27 年 4 月)	0人 (平成 32 年 4 月 1 日)	総合計画	子育て支援課
19	94	八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合	49.1% (平成 27 年 9 月)	55%	総合計画	子育て支援課(子ども支援センターすてっぷ 21)
20	103	ひとり親家庭の就業率	88.8%	92%	総合計画	子ども福祉課
21	123	やちよ男女共同参画プランの取組について積極的に推進を図り達成した割合	34.5%	50%	やちよ男女共同参画プラン	男女共同参画課

やちよ男女共同参画プラン
第2期実施計画

平成28年3月

発行 八千代市

編集 生涯学習部男女共同参画課

〒276-0033

八千代市八千代台南 1-11-6

TEL : 047-485-7088

FAX : 047-485-7398

E-mail : danjo@city.yachiyo.chiba.jp



やちよ男女共同参画プラン

第2期実施計画

